

当院は、ペイシャントハラスメント行為 に対し、毅然とした態度で対応します

当院は、職員や他の患者さん一人ひとりを守るため、ペイシャントハラスメントと判断される言動が認められた場合は、診療行為を含め、患者さん等への一切の対応を中止します。

また、悪質な行為や犯罪行為と判断した場合は、ただちに警察へ通報し、弁護士等と相談の上、しかるべき対処をいたします。

【ペイシャントハラスメントに該当し得る行為例（電話等での場面も含まれます）】

以下の記載は例示であり、これらに限られるものではありません。

- ・身体的、精神的な攻撃（暴行、傷害、脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）
- ・威圧的な言動、継続的な言動、執拗な言動
- ・土下座の要求
- ・拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- ・差別的な言動、性的な言動
- ・インターネット(SNS、クチコミサイト等を含む)への当院や職員等の名誉を毀損する内容、誹謗中傷等の投稿、当院に無断で職員等個人の氏名を公開する行為
- ・不合理または過剰なサービスの要求
- ・診療上の指示・指導に対する拒絶的・非協力的な言動及び無視
- ・交通費の請求や診療費の不払いの要求、金銭補償の要求、謝罪の要求

詳細は、当院ホームページをご覧ください。

（QRコード読み取り目的のカメラ使用はOKです）



那須こころの医院
院長 石川 純一